

青森県報

第四千八百八十二号

平成二十八年
八月五日
(金曜日)

目次

告 示

自衛官候補生の募集期間、採用試験の期日等……………(市町村課) ……一
自衛官候補生(女子)の募集期間、採用試験の期日等……………(同) ……一

公 告

肥料の登録……………(食の安全・安心推進課) ……二

肥料登録の有効期間の更新……………(同) ……二

収用委員会

公示送達……………(監理課) ……二

雑 報

平成二十七年青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の
事業の決算の要領及び平成二十八年青森県新産業都市
建設事業団一般管理会計補正予算(第一号)ほか二件の要
領……………(新産業都市建設事業団) ……三

告 示

青森県告示第五百二十三号

陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の平成二十八年第四次募

集期間、採用試験の期日等を次のとおり定めたので、自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第百七十九号)第百十四条及び第百十七条第一項(第百十八条の規定によりこれらの規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により告示する。

平成二十八年八月五日

青森県知事 三 村 申 吾

募集期間	平成二十八年七月一日から同年九月八日まで		
試験期日	開始時刻	試 験 場	名 称
平成二十八年 九月二十七日 (火)及び 九月二十八日 (水)	受付後に 通知	位 置	陸上自衛隊青森駐屯地
		青森市大字浪館字近野四五 弘前市大字原ヶ平字山中一八の 一―七 八戸市大字市川町字桔梗野官地 五所川原市字一ツ谷五〇三の五 三沢市大字三沢字後久保一二五 の七 むつ市大湊町四の一	陸上自衛隊弘前駐屯地 陸上自衛隊八戸駐屯地 五所川原市民学習情報センター 航空自衛隊三沢基地 海上自衛隊大湊基地

青森県告示第五百二十四号

陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生(女子)の平成二十八年第四次募集期間、採用試験の期日等を次のとおり定めたので、自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第百七十九号)第百十四条及び第百十七条第一項(第百十八条の規定によりこれらの規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により告示する。

平成二十八年八月五日

青森県知事 三 村 申 吾

募集期間	平成二十八年七月一日から同年九月八日まで		
試験期日	開始時刻		
位 置	青森市大字浪館字近野四五		陸上自衛隊青森駐屯地
	八戸市大字市川町字桔梗野官地		陸上自衛隊八戸駐屯地
名 称	むつ市大湊町四の一		海上自衛隊大湊基地

公 告

肥料の登録

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第四条第一項の規定により、平成二十八年七月二十一日次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十八年八月五日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	青森県第三七八号
肥料の種類	混合堆肥複合肥料
肥料の名称	農研1号
保証成分量（パーセント）	窒素全量五・〇 りん酸全量一・〇 く溶性りん酸全量五・〇 加里全量六・四 く溶性加里三・〇 水溶性加里〇
その他の規格	公定規格のとおり
生産業者の氏名又は名称及び住所	株式会社農産技術 十和田市大字三本木並木一七〇

く溶性苦土	三・二 一・〇
-------	------------

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により平成二十八年七月二十六日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十八年八月五日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	青森県第三七一号
肥料の種類	なたね油かす及びその粉末
肥料の名称	御なたね油の菜種粕
保証成分量（パーセント）	窒素全量四・八 りん酸全量二・〇 加里全量一・〇
その他の規格	該当なし
生産業者の氏名又は名称及び住所	特定非営利活動法人菜の花トラス 北海道札幌市東区北一条九丁目二番二

収 用 委 員 会

公示送達

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第六十六条第三項の規定により裁決書の正本を送達するに当たり、土地収用法施行令（昭和二十六年政令第三百四十二号）第四条第二項の規定によることができないうので、同令第五条第一項の規定により公示送達を行う。

平成二十八年八月五日

青森県収用委員会会長 赤 津 重 光

一 送達すべき判決書の名称

平成二十八年七月二十五日付け判決書（青収委第二十一号）

二 送達を受けるべき者

別表のとおり

三 送達すべき書類の保管場所

一 の判決書は、青森県国土整備部監理課内において保管しているので、いつでもその交付を受けることができます。

四 その他

一 の判決書は、平成二十八年八月十八日をもって送達があったものとみなされま

す。

氏 名	住 所
秋庭 勸次郎 の相続人	相続人不明 ただし、最後の本籍地 青森県むつ市大字田名部字土手内74番地1 登記簿上の住所 青森県大湊田名部市大字田名部字土手内74番地
秋庭 勝太郎	不明 ただし、最後の本籍地 青森県むつ市大字田名部字土手内74番39号地
秋庭 勝藏	不明 ただし、最後の本籍地 青森県むつ市大字田名部字土手内74番39号地
仲野 はつゑ の相続人	相続人不明 ただし、最後の住所 青森県五所川原市大字小曲字沼田97番地79
室館 修一	住所不明 ただし、住民票上の住所地 秋田県秋田市茨島3番26号 たひろアパート2-6
廣田 美和子 の相続人	相続人不明 ただし、最後の本籍地 青森県むつ市大字田名部字土手内74番地1

別表

青森県事業団公告第七号

平成二十八年七月青森県新産業都市建設事業団理事会第二百一十回定例会の議を経た平成二十七年七月青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算の要領及び平成二十八年七月青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算（第一号）ほか二件の要領を地方自治法の一部を改正する法律（平成二十三年法律第三十五号）附則第三條の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第三百二十二条第一項及び第三百九条第三項の規定により次のとおり公表する。

平成二十八年八月五日

青森県新産業都市建設事業団
理事長 三 村 申 吾

平成27年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計歳入歳出決算書

(4)

歳 入		子 算 現 額	調 定 額	收 入 済 額	不 納 欠 損 額	收 入 未 済 額	子 算 現 額 と 收 入 済 額 と の 比 較
1 分 担 金 担 及 び 金		6,984,000 円	6,984,000 円	6,984,000 円	0 円	0 円	0 円
	1 負 担 金	6,984,000	6,984,000	6,984,000	0	0	0
2 繰 越 金		24,454,000	24,454,658	24,454,658	0	0	658
	1 繰 越 金	24,454,000	24,454,658	24,454,658	0	0	658
3 諸 収 入		5,000	5,281	5,281	0	0	281
	1 預 金 利 子	5,000	5,281	5,281	0	0	281
歳 入	合 計	31,443,000	31,443,939	31,443,939	0	0	939

歳 出		予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	子 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 事 業 団 費		31,443,000 円	5,850,425 円	0 円	25,592,575 円	25,592,575 円
	1 事 業 団 運 営 費	31,443,000	5,850,425	0	25,592,575	25,592,575
歳 出	合 計	31,443,000	5,850,425	0	25,592,575	25,592,575

歳入歳出差引残額 25,593,514 円

平成27年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 事業収入		137,019,000 円	137,021,742 円	137,021,742 円	0 円	0 円	2,742 円
	1 臨海収入	136,138,000	136,139,568	136,139,568	0	0	1,568
	2 市川収入	881,000	882,174	882,174	0	0	1,174
歳入	合計	137,019,000	137,021,742	137,021,742	0	0	2,742

歳出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 事業支出		137,019,000 円	136,933,000 円	0 円	86,000 円	86,000 円
	1 臨海事業費	136,138,000	136,053,000	0	85,000	85,000
	2 市川事業費	881,000	880,000	0	1,000	1,000
歳出	合計	137,019,000	136,933,000	0	86,000	86,000

歳入歳出差引残額

88,742円

平成28年度青森県新産業都市建設事業団
一般管理会計補正予算（第1号）

平成28年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,594千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,460千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 1	千円 25,592	千円 25,593
	1 繰越金	1	25,592	25,593
3 諸収入		1	2	3
	2 雑入	0	2	2
歳入合計		6,866	25,594	32,460

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業団費		千円 6,866	千円 25,594	千円 32,460
	1 事業団運営費	6,866	25,594	32,460
歳出合計		6,866	25,594	32,460

平成28年度青森県新産業都市建設事業団
一般事業会計補正予算 (第1号)

平成28年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137,024千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円 136,938	千円 86	千円 137,024
	1 臨海収入	136,056	85	136,141
	2 市川収入	882	1	883
歳入合計		136,938	86	137,024

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業支出		千円 136,938	千円 86	千円 137,024
	1 臨海事業費	136,056	85	136,141
	2 市川事業費	882	1	883
歳出合計		136,938	86	137,024

平成28年度青森県新産業都市建設事業団
金矢工業用地造成事業会計補正予算 (第1号)

(総 則)

第1条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成28年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 事業費用	89,725千円	6,000千円	95,725千円
第1項 営業費用	89,725千円	6,000千円	95,725千円

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭